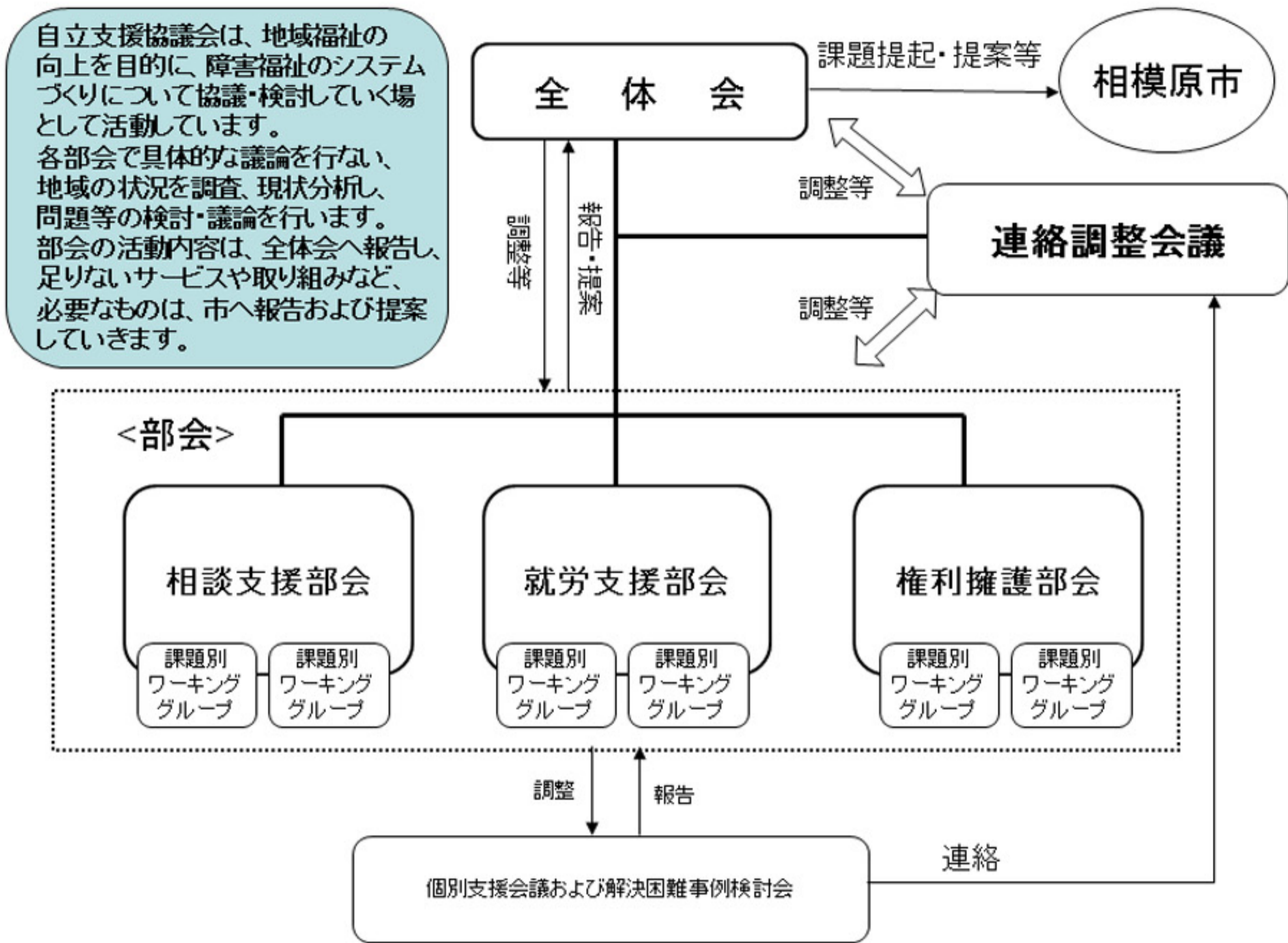


# 相模原市障害者自立支援協議会



相模原市障害者自立支援協議会

会議・部会名称	開催	協議・検討内容	構成
全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年2回開催予定</li> <li>・9月、2月</li> <li>○研修の実施</li> <li>○会長、副会長を置く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各部会の活動報告</li> <li>・部会の提案をどう実現していくか、または、市へどう提起するか、等の協議</li> <li>○次年度活動計画案の承認</li> <li>・各部会の活動についての調整と指示 他</li> </ul>	サービス事業所、当事者団体、相談支援事業所、養護学校、県関係機関、市関係課 等
部会	相談支援部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関等の情報交換及び活動報告に関すること。</li> <li>○ 個別相談支援を通して、対応に苦慮した事例や解決困難な事例等の検討・調整に関すること。</li> <li>○ 相談支援に関する地域課題の整理及び解決のための目標設定に関すること。</li> <li>○ 障害福祉サービス利用に関する指定相談支援事業所の中立・公平性の確保及び評価に関すること。</li> <li>○ 地域診断及び社会資源の開発のための調査・研究に関すること。</li> <li>○ その他、相談支援の円滑な実施に必要な事項等に関すること。</li> </ul>	障害者団体、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、養護学校、市関係課 等
	就労支援部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労困難者等に対する就労システムの構築のための調査・研究に関すること。</li> <li>○ 関係機関のネットワークの構築に関すること。</li> <li>○ 障害者1人ひとりの適性にあった就労支援を効果的に推進するためのシステムづくりに関すること。</li> <li>○ その他、就労支援の円滑な実施に必要な事項等に関すること。</li> </ul>	障害福祉サービス事業所、ハローワーク、職業センター、県関係機関、市関係課、就労援助センター 等
	権利擁護部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 権利擁護の仕組みにおける行政と関係機関等の役割について</li> <li>○ 権利擁護に関する地域課題の調査と整理</li> <li>○ 権利擁護の啓発について</li> <li>○ 要援護者の発見のための体制について</li> <li>○ その他、権利擁護のために必要となる事項等に関すること</li> </ul>	市社協、当事者団体、障害福祉サービス事業所（入所・通所）、相談支援事業所、市関係課 等

<p>連絡調整会議</p>	<p>○年11回開催予定 ・4月～2月</p>	<p>○協議会全体の運営を円滑に行なうための連絡調整機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会の情報交換と連携、運営の方向性を確認</li> <li>・研修の企画、調整</li> <li>・市内社会資源等状況の調査</li> <li>・会長から指示のあった事項</li> </ul>	<p>会長、各部長、委託相談支援事業所、陽光園、障害福祉課</p>
---------------	-----------------------------	--	-----------------------------------